

学校法人 藍野大学 滋賀医療技術専門学校  
平成29年度 自己点検・自己評価について

1. 自己点検・評価について取り組み

平成14年3月、専修学校設置基準等の改正に伴い、専修学校において教育活動の状況についての自己点検・自己評価を行うこと、またその結果を公表することが努力義務化され、平成19年12月26日に義務化された。

本校では、今年度より本校の教務委員会において、自己点検・自己評価実施体制や実施方法及び内容を審議し、6月～12月にかけて自己点検・自己評価に取り組んだ。

2. 実施体制、評価内容について

自己点検・自己評価の実施体制については、本校教務委員5名に、理学療法学科・作業療法学科から各学科長より指名された者2名を加えた7名により構成された。

評価内容については、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン、項目別自己評価表(例)」、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の「認定評価」を参考に、本校に合致した「自己点検評価票」作成し、実施した。

評価内容は重点目標として「危機管理マニュアルの整備」、そして、1.教育理念、教育内容、2.学校運営、規程整備、人員体制、情報公開、3.学習成果、4.学生支援など、5.教育環境、6.学生募集、入学選考、7.社会貢献、8.法令順守について点検・評価を実施した。

なお、各項目の評価点数は3点満点とする。

3. 評価と課題及び対応策について

「重点目標（危機管理マニュアルの策定）」

◇評価点数 **3.00点**

◇評価内容

(現状)

学校保健安全法第29条に定められている危険等発生時における当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領について、本校では作成できていなかったため、今年度、本校の学生委員会において「危機管理基本マニュアル」を策定し、9月開催の運営委員会において決議を行い、制定及び運用に至った。

それに伴い、危機が発生した場合の基本的な対応について、全教職員が共有認識できるようになった。

## 「1. 教育理念、教育内容」

◇評価点数 2.70点

◇評価内容

(現状)

教育理念・教育目的は、地域医療の発展に貢献できる人材の育成を教育指針としており、常に学生や教職員が意識できるようにしている。

(課題と対応)

主な課題としては、カリキュラムポリシーが明文化されていないことであり、速やかに明文化に向けて審議を行う。

また、臨床実習の内容について、病期や障害の分野に偏りがあるため、全体的なバランスを考えた実習構成を考えていく。加えて、臨床実習の実施先である病院・施設がリハビリテーション協会に認定されているところであるか、または病院機能評価において適正と認定されているところであるかの情報を把握できていないため、実習施設の質確保の観点から確認を行っていく。

## 「2. 学校運営、規程整備、人員体制、情報公開」

◇評価点数 2.49点

◇評価内容

(現状)

諸規程は法人・学校ともに整備されており、見直しも適宜行われている。学生に必要な諸規程については学生便覧において周知し、教職員については校内システムにて諸規程を閲覧できるようにしている。

事業計画書及び事業報告書、予算書、決算書については学校法人において作成されている。また、事業報告書及び予算書、決算書、監査報告書などの備え付けは勿論のこと、ホームページや法人冊子において一般に対し積極的な公開も行われている。

教育に携わる人員については、法令を遵守し配置できている。

また、教育に必要な教材購入や機器・施設の整備については、毎年、出来る限りの予算措置を講じ、教育に支障を来たさないように取り組んでいる。

(課題と対応)

専任教員としての受講すべき研修を受講できていない者もいるため、受講させていく。

また、教員の研究業績等を外部に公表できていない。情報を速やかにとりまとめホームページ等で公開し、学校の透明化を推進していく。

教育機器の整備についての課題は、法令は遵守できているものの、経年劣化が進み買い替えが必要なものが多くなっていることであり、段階的整備を進めていく必要がある。

### 「3. 学習成果」

◇評価点数 2.67 点

◇評価内容

(現状)

国家試験の合格率は全国平均を上回っており、不合格者へのフォローアップ体制も十分できている。

(課題と対応)

学業達成率（3年間で卒業した人数÷入学者数）が、リハビリテーション評価機構が定める基準を大幅に下回っている。特にあきらめが早い傾向が顕著で1年次にドロップアウトする学生が多い傾向にあるため、入学時早期からの目的意識を高めるプログラムや基礎学力向上プログラムを講じ、モチベーションを持続させていくことが必要である。

### 「4. 学生支援など」

◇評価点数 2.33 点

◇評価内容

(現状)

保護者懇談会や個別面談を通して、学業成績などの就学状況や家庭での様子、就学上の要望や悩みを学生本人と保護者、教員の三者で共有し、就学継続の支援体制を構築している。

就職支援については、本校独自の就職説明会を開催し、求人先と学生を直に話す機会を設け、ミスマッチの軽減に取り組むことができている。また、学生の就職後も意識し、求人先の病院・施設との連携やフォローアップ体制も構築できている。

(課題と対応)

就学継続の支援体制は既述のとおり、保護者を含めた協力体制は構築しているものの、精神的な不安を抱えた学生への対応は細かなところまで十分に行き届いているとは言いきれず、専門職が必要であると思われる。現状においては、心理学担当講師に協力いただいているが、定期的な実施は困難であるため、週に2日程度、非常勤カウンセラーによる指導を受けられる体制をつくる必要がある。

また、2年連続で試験成績が不合格となり、学則により退学せざるを得ない学生もおり、自身の努力不足は否めないものの、同じカリキュラムを2年連続で不合格になるという点では、早期からの学生の課題を発見し改善していくと共に、教育方法の見直しも適宜行っていく必要がある。

## 「5. 教育環境」

◇評価点数 2.67点

◇評価内容

(現状)

図書室の蔵書や設備については、適切に整備・更新することができている。

また、防火管理体制については、消防法に基づいた計画が策定できており、設備・備品も整備できている。併せて、毎年、消化避難訓練を実施し、学生及び教職員に対する意識づけができている。

(課題の対応)

教育機器及び施設の整備は、経年劣化が進み、修繕または買い替えが必要なものが多くなっており、段階的整備を進めていく必要がある。

## 「6. 学生募集、入学選考」

◇評価点数 2.60点

◇評価内容

(現状)

入学選抜における選考基準や実施体制は明確にしており、適切であると思われる。

(課題の対応)

学生募集活動については、大学全入時代と言われ、学生確保が思わしくない状況であるが、広報ツールが乏しいことも要因の一つである。駅構内や電車内での広告などにより知名度を高める必要がある。

また、業者主催の高校ガイダンスや会場ガイダンス（ホテルなど）等により高校生をはじめとする志望者と接する機会を設けているが、十分とは言いきれない。別途、独自に志望者と接する機会づくりを検討する必要がある。

#### 「7. 社会貢献」

◇評価点数 3.00 点

◇評価内容

(現状及び課題と対応)

自治体事業やボランティア活動に積極的に参加し、地域に貢献することができている。  
ただし、諸活動の実績状況が正確に把握できていないため、情報をとりまとめる必要がある。

#### 「8. 法令遵守」

◇評価点数 2.00 点

◇評価内容

(現状)

教育事業を行う上で、教職員の関係法令・規則の遵守は徹底できている。  
また、学生に対する実習における情報の取扱いの徹底もできている。

(課題と対応)

法的トラブルなどを未然に防ぐ体制が整っていないため、予防治務体制を構築し、どのようなトラブルが発生するかを事前に予測し、回避できる体制をつくる必要がある。

#### 4. 総 評

◇平均点数 2.61 点

本校では平成 29 年度より自己点検・自己評価に取り組み、重点目標と大項目 8 項について点検・評価を実施することとなった。全体の平均点は 2.61 点であり、概ね適切に対応できている結果であった。中でも重点目標として「危機管理基本マニュアル」が策定され、全教職員が共有認識できたことは有益であった。

学生教育に関し国家試験合格という学習成果は、両学科とも全国平均を上回り良い結果であり、不合格者へのフォローアップ体制についても充実していることが評価された。ただし学業達成率は基準より低く、特に基礎学力の低い学生への対応を入学直後より実施する必要性が明確となり、今後支援プログラムの作成を検討し進めていくことにする。

学習支援に関しては、保護者との連携も行われ良好である反面、精神的に不安を持つ学生に対する専門職の対応が常時整っておらず整備する必要がある。また、教育環境の

設備面に関し、基準は満たしているが経年的な設備備品の充進は必要で、ハード面の充実が求められる結果であった。

初回の自己点検・自己評価結果の公開を機に、教員の研究業績など更なる情報公開も推進できると考えている。今後は、抽出された課題に対し改善に取り組み、より良い教育を提供できるよう教職員一丸となり努めていきたい。

以上